



第35回

10月1日から「環境税」導入 CO₂排出抑制のためだが

財団法人 地球・人間環境フォーラム専務理事 平野 喬

10月1日から「地球温暖化対策のための税」、いわゆる環境税が導入されました。「やっと念願の環境税が実現した」と、感慨深い環境関係者は多いと思いますが、消費税論議にまぎれて気づかなかつた人も多いうえ、東京電力管内では電気料金が値上げされたばかりとタイミングが悪く、国民から環境税も単なる税収対策と受け止められては元も子もないと心配です。

環境税は石油、天然ガス、石炭などすべての化石燃料を対象に、その中に含まれるCO₂の量に応じて課せられます。温室効果ガスであるCO₂を減らし、低炭素社会を実現するのがねらいですが、すでにある石油・石炭税に上乗せする形で徴収するため、いつの間にか実施されたとの感は否めません。

環境税のような目的税は、経済的なインセンティブを与えてCO₂の排出抑制につなげるねらいがありますが、加えてアナウンスメント効果、シグナリング効果といった、国民の理解、意識や行動の変化を促し、変革の起爆剤にする狙いもあります。よく「バッド課税」「グッド減税」と言われるよう、課税によって環境に悪い取り組みをおさえるだけでなく、減税により、良い取り組みを広げる相乗効果が期待されます。エコカー減税

地球温暖化対策税の仕組み



などは好例です。

スウェーデンのようには

環境税は平成28年までに段階的に税額が上げられ、最終的には2623億円の税収が見込まれ、その時点での家計の負担は月に100円程度と試算されています。経団連などからは、この不況時に「環境税まで」と反対の声が上がっていますが、ヨーロッパ、北欧の先進国は温暖化対策のための環境税をとっくに導入し、CO₂を減らすとともに経済成長も成しとげている国々があります。

この欄でも紹介したことがあります、スウェーデンは1991年に環境税(炭素税)を導入し、1990年と2006年の比較では、CO₂を8・7%削減する一方、GDP(国民総生産)は44%も増加しました。同期間の日本はGDPが19・3%増えたもののCO₂も6・3%増えてしましました。

東日本大震災に見舞われ、原発に依存しない選択をしている日本にとって、環境税の導入だけでスウェーデンのような効果を上げるとは残念ながら思えません。しかし、環境省の推計によると、2012年度の日本のCO₂削減幅はたったの1%にとどまるとしています。火力発電所などがフル稼働していますから、国内のCO₂濃度も高くなるばかりで、政府が国際的に宣言した「2020年までに1990年比で25%削減」というのは絵に書いた餅に終わりそうです。

冷・暖房の温度を1度調節するだけで、環境税の家計負担は相殺できるとして、環境省は様々な省エネやエコライフの提案をしています。環境税は、温暖化対策の推進が生活者の手に委ねられた第一歩と言えるかもしれません。

環境省は税収を省エネ対策、再生可能エネルギーの普及、化石燃料のクリーン化・効率化などに使い、低炭素技術集約産業の国内立地や中小企業などの省エネ対策の推進に使うとしていますが、それによ

るCO₂の削減効果は1990年に比べ、2020年で約10・5%～12・2%と見込んでいます。

このCO₂削減量は、京都議定書の削減義務(2012年までに1990年比で6%減)を達成するため、国が外国から買っている排出枠(CO₂排出量の少ない国から、自国の排出分として枠を売つてもらう制度)の1・6%に匹敵するケースも想定されますから、環境税のお出汁の購入に使わなくて良くなるという見方もできます。

このCO₂削減量は、京都議定書の削減義務(2012年までに1990年比で6%減)を達成するため、国が外国から買っている排出枠(CO₂排出量の少ない国から、自国の排出分として枠を売つてもらう制度)の1・6%に匹敵するケースも想定されますから、環境税のお出汁の購入に使わなくて良くなるという見方もできます。

このCO₂削減量は、京都議定書の削減義務(2012年までに1990年比で6%減)を達成するため、国が外国から買っている排出枠(CO₂排出量の少ない国から、自国の排出分として枠を売つてもらう制度)の1・6%に匹敵するケースも想定されますから、環境税のお出汁の購入に使わなくて良くなるという見方もできます。